

## 世界史B

**第2問** 女性の参政権は、多くの国で20世紀に入って認められるようになったが、ここに至る経緯は、決して平坦なものではなかった。このことについて述べた次の文章A～Cを読み、下の問い（問1～9）に答えよ。（配点 25）

A 古くから一部の女性が政治に関わってきたことはあった。①プトレマイオス朝エジプト王国のクレオパトラやイギリスのエリザベス1世などが有名である。また、中世のフランスでは女性の領地世襲の権利も認められていたが、身分上の特権と結びついた権利に過ぎなかった。女性が法的平等に目覚めたのは、市民革命であった。フランス革命は法の下における平等を掲げ、女性の人権意識は急速に広まった。女性劇作家のゲージュは、②1789年の『人間と市民の権利宣言（人権宣言）』の「人間」は男性名詞であることを批判して『女性と市民の権利宣言』を発表し、イギリスのウルストンクラフトも『女性の権利の擁護』で女性の基本的人権・市民的権利を主張した。しかし皮肉にも『③ナポレオン法典』では女性の地位は低くおさえられるなど、市民革命によって成立した近代市民社会では、政治や仕事は「男の世界」、家庭や育児は「女の領分」とする性別役割分業が強化された。



ウルストンクラフト（左）と家庭の図（右）